

4月の金融政策、政治・経済イベント

楽読(ラクヨミ)

nikko am
fund academy

3月は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞や、原油価格の急落などが嫌気され、金融市場は大荒れの展開となりました。主要中央銀行は緊急利下げや量的緩和策などを相次いで発表したものの、金融市場では期末を控えて換金売りも加速し、多くの資産が記録的な下落となりました。月末には、各国の経済対策への期待感などにより株価の大幅反発もみられましたが、引き続き、不安定な値動きとなっています。

4月は、各種経済指標や1-3月期の米企業決算の発表などから、新型コロナウイルスの経済への影響度合いが徐々に明らかとなる見通しです。特に、一時解雇などの動きに伴ない大幅悪化が見込まれる米失業率に加え、中旬以降に始まる米企業決算では、工場や店舗の一時閉鎖などが続くなか、1-3月期の実績だけでなく、今後の見通しも注目されますが、先行きを見通すのが困難だとして、見通しを発表しない企業が相次ぐことも考えられます。

感染拡大の収束に向けて、ワクチンや医療インフラ拡充などのいち早い対応が望まれる一方、世界各地での外出制限などの措置は4月下旬にかけて続く見通しです。経済活動の停滞の長期化により、企業の資金繰り悪化懸念や信用不安の強まりには注視が必要ですが、3月下旬には、景気を下支えすべく、米国をはじめ、欧州各国などでも緊急経済対策が打ち出されており、日本でも、月内に緊急経済対策が発表予定です。今後、世界景気のさらなる悪化が見込まれるようであれば、各国で追加の対応策が打ち出される可能性もあります。

一方、新型コロナウイルスの震源地である中国では、感染者数は小康状態にあり、すでに大企業の9割超が業務を再開し、8日には武漢の封鎖も解除される予定です。正常化に向けた動きとともに、株式市場にも幾分落ち着きが見られており、2月に過去最低をつけた製造業PMIも、3月は好不況の節目の50を上回る大幅反発となりました。今月の経済指標などから改善がみられれば、世界経済の先導役として、一筋の明るさにつながると期待されます。

このほか、2002年以来の低水準にある原油価格についても、産油国による協調減産が3月末で期限を迎えており、世界経済の動向に加え、米国がロシアや産油国と進める協議動向も、変動要因となる可能性があります。

4月の注目される金融政策および政治・経済イベント

4月	予定	
1日(水)	■ 日本、3月調査の日銀短観、■ 米国、3月のISM製造業景況指数、3月のADP雇用統計	
3日(金)	■ 米国、3月の雇用統計、3月のISM非製造業景況指数	
8日(水)	■ 中国、湖北省武漢の封鎖措置を解除	● 金融政策関連
14日(火)	■ 中国、3月の貿易収支	■ 政治・経済関連
15日(水)	■ 米国、3月の小売売上高、■ 日本、3月の訪日外国人客数	
16日(木)	■ G20財務相・中央銀行総裁会議(テレビ会議にて実施)	
17日(金)	■ 中国、1-3月期GDP、3月の工業生産など ■ 世界銀行・IMF、春季会合(～19日、テレビ会議にて実施)	
27日(月)	● 日本、日銀金融政策決定会合(～28日、28日に展望レポート公表)	
28日(火)	● 米国、FOMC(連邦公開市場委員会、～29日)	
29日(水)	■ 米国、1-3月期GDP速報値	
30日(木)	● ユーロ圏、ECB(欧州中央銀行)理事会、■ ユーロ圏、1-3月期GDP速報値、■ 中国、4月の製造業PMI ■ 米国、3月の個人消費支出、■ 日本、3月の小売売上高、鉱工業生産	
月内	■ IMF(国際通貨基金)、世界経済見通しを発表(中旬) ■ 日本、緊急経済対策の発表、■ 米国、財務省による半期為替報告書の公表(通常は4月と10月) ■ 中国、全国政治協商会議および全国人民代表大会(4月下旬または5月初旬見通し)	

(信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成。スケジュールは予告なしに変更される可能性があります。)

※上記は過去のものおよび予定であり、将来を約束するものではありません。

日興アセットマネジメント

■ 当資料は、日興アセットマネジメントが市況等についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■ 投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会